

○ CE設置事業所・ローリー運行事業所関係基準

《日本産業・医療ガス協会》

〔項目のみ記載〕

第1部 CE設置事業所関係基準

1-1 CE保安基準

1 総則

- (1) 目的
- (2) 適用
- (3) 用語の定義

2 CEの技術上の基準

- (1) 設備の位置
- (2) 設備の構造
- (3) その他
- (4) CEの設置場所
- (5) 特例措置のCEの設置場所

3 ローリーの停車位置等の基準

- (1) ローリーの保有距離
- (2) ローリーの停車位置

4 CEの保安管理

- (1) 保安監督者
- (2) 整備台帳
- (3) 日常管理
- (4) 定期自主管理
- (5) 保守検査

5 保全工事に関する管理

6 書類等の保管

付表1 CE整備台帳

全文の参照をご希望される方は、下記へ
お問合せください。

日本産業・医療ガス協会（産業ガス部門）
東京都港区芝 5-30-9 藤ビル6階
電話 03-5427-6020

1-2 CE運転基準

1 総則

- (1) 目的
- (2) 適用
- (3) 用語の定義

2 CEの系統と基準

- (1) CEと系統と弁の名称
- (2) 機能

3 CE運転基準

- (1) CE運転の技術上の基準
- (2) 運転開始前の点検基準
- (3) 運転開始
- (4) 日常巡回点検
- (5) 運転停止
- (6) 受入充てん
- (7) 日常作業上の一般的注意事項

4 故障時の処置

5 緊急時の措置

- (1) 通報連絡
- (2) 応急措置
- (3) 退避
- (4) 緊急時の連絡の周知
- (5) 事故災害の記録

6 記録

- (1) CE日常巡回点検記録表
- (2) 液化ガス受入充てん記録表

第2部 ローリー運行事業所関係基準